

《予算決算委員会 観光文教分科会（平成 30 年 9 月 13 日）》

〈要旨〉

- ・ 修学旅行の誘致について
- ・ コミュニティスクールに関連した、学校の勤務時間外の留守番電話への移行について
- ・ LGBT を含む性的マイノリティについて
- ・ 知的障害の方などに向けて作られている LL ブックについて
- ・ 就学援助制度に繋がっていない方を繋げる必要性について
- ・ スクールソーシャルワーカーなどの必要性及び相談体制充実の重要性について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林政行です。

平成 29 年度の決算に関しまして、本分科会が担当します分野について伺います。

まず、修学旅行の誘致について質問させていただきます。

平成 29 年度の修学旅行誘致事業に係る決算額を、観光戦略課長教えてください。

◎今中正徳観光戦略課長

林委員の御質問にお答えいたします。

修学旅行誘致事業につきましては、決算額が 742 万 9307 円となっており、奈良市観光協会補助事業の一つとして同協会補助金の中で執行しているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

修学旅行の誘致に関しては観光戦略課が担当課ではありますが、奈良市の学校がどのような決定方法で修学旅行を決定しているのか気になるところであり、それを知っていれば、修学旅行誘致に生かせると思いますので、平成 29 年度の市立中学校、市立高等学校の修学旅行の行き先決定方法及び業者の選定方法、行き先や業者の決定時期、宿泊施設の種別、1 人当たりの費用について、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

林委員の御質問にお答えをいたします。

市立中学校・高等学校の修学旅行の行き先につきましては、修学旅行の実施目的や各校の実態に合わせて管理職や修学旅行の担当者、担当学年の教職員等で協議の上、決定しております。中には学校運営協議会委員が協議に加わっている学校もございます。

また、業者の選定につきましては、複数の業者から修学旅行の実施目的に合った企画を提案してもらい、その中から選定するプロポーザル方式や入札といった方法を用い、各校におきまして選定を行っております。これらの行き先や業者の決定につきましては、実際に修学旅行に行く年度の二、三年前に決定するケースが多くなっております。

なお、宿泊施設の種別につきましては、平成 29 年度はホテルや民泊、ペンションを利用しており、中でもホテルを利用している学校が多い状況でございます。

1人当たりの費用につきましては、各校の行き先等によって異なりますが、4万5000円から8万円でございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

全国の児童・生徒数が年々減少する中、奈良市としても観光業界と連携協力して修学旅行の誘致に取り組んでいると伺っております。特に新しい取り組みとして、首都圏の有名私学に奈良市の体験型の特別体験メニューを組んで誘致に成功されており、この事例はとても参考になり、よい事例だと思っています。

そして、映像を次の営業活動に活用していると聞いておりますが、公立学校に対する誘致の取り組みとして、どのような戦略やアプローチで修学旅行の誘致を行っているのか、観光戦略課長教えてください。

◎今中正徳観光戦略課長

お答えいたします。

修学旅行誘致に係る取り組みといたしまして、首都圏への観光客誘致活動の拠点として平成 18 年度に設置した奈良市東京観光オフィスを、平成 24 年度からは修学旅行誘致に特化した形で営業活動を行っております。

平成 29 年度の活動といたしましては、東京 23 区内の公立中学校 380 校のうち、平成 29 年度は奈良市に宿泊しているが平成 30 年度は奈良市宿泊を予定していない学校と、平成 30 年度に新規または数年ぶりで奈良市に宿泊予定の学校を中心に 81 校を選定して訪問し、体験メニューなどの資料をもとに奈良市を PR したところでございます。

また、東京都区内を除く首都圏地区のうち多摩地区、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県の公立中学校計 66 校を訪問し、営業活動を行いました。さらに、さいたま市で開催されました関東地区公立中学校修学旅行研究発表会に参加し、奈良市のパンフレットを参加された教師に配布いたしました。

このほか、ただいま述べました東京観光オフィスの活動とは別に、奈良市観光協会が斑鳩町と連携して神奈川県校長会や横浜市、相模原市の中学校を訪問したほか、松山市、高松市、徳島市を訪問し、修学旅行の現地事情や旅行先の意向の調査を行いました。

さらに、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合と共同して、姫路市の旅行エージェントに営業活動を行うなどの取り組みを行いました。

今後も観光協会や市内宿泊施設と協力しながら、誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

奈良市観光入込客数調査報告書によると、平成 29 年に奈良市を訪れた修学旅行生は 82 万 5000 人で、前年に比べて 4 万 4000 人減少しています。その背景には、全国の生徒数の減少があります。修学旅行の誘致は一筋縄で簡単にいくものではないと思いますが、奈良市の文化資源には茶道、華道、お能などの伝統芸能、墨、筆、漆器、赤膚焼などの工芸品、さらには日本の伝統文化が多く存在しています。これらの文化を取り入れた体験メニューをさらにバージョンアップしていただき、和の文化に修学旅行生が接し、理解し、文化力を発信できるような企画に期待しています。

また、新しい取り組みとして、海外修学旅行生を視野に入れて、海外の学校が奈良市の学校と交流できる体制づくりも考えていただければ、さらに奈良市を訪れる修学旅行生がふえていくと考えます。よろしく申し上げます。

続きまして、平成 29 年度コミュニティ・スクール推進事業の予算及び決算について、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

ただいまの林委員の御質問についてお答えをいたします。

平成 29 年度のコミュニティ・スクール推進事業経費の予算額につきましては 222 万 6000 円でございます。その内訳で主なものといたしましては、学校運営協議会委員の報酬が各校 15 人として 26 校 390 人分で 78 万円、コミュニティ・スクール委員活動傷害保険料として 7 万円、学校運営協議会取り組み充実のための委託料として 130 万円を計上しております。

決算額につきましては 154 万 482 円でございます。その内訳で主なものといたしましては、学校運営協議会委員の報酬が 13 校 119 人分で 23 万 8000 円、コミュニティ・スクール委員活動傷害保険料として 6 万 9500 円、学校運営協議会取り組み充実のための委託料として 118 万 7933 円でございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

それでは、コミュニティ・スクールの導入により実現した取り組み事例について、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

お答えをいたします。

平成 26 年に三笠中学校がコミュニティ・スクールになり、学校運営協議会の中で教員の勤務の実態、また学校の様子や課題を地域、保護者とより具体的に共有できるようになりました。その中で、例えば生徒のための授業準備の確保をどうするのか、教員の負担をどのように削減するのかといった議論がなされました。

三笠中学校におきましては、コミュニティ・スクールになる以前から学校独自の取り組みとして、生徒の最終下校時間から 1 時間後以降の電話対応を行わないようにしておりましたが、この電話対応についても改めて協議がなされる中で、夜遅くまで電話対応することは大きな負担であり、電話対応の時間は生徒の最終下校時間から 1 時間後までとすることを協議会としても承認されました。その後、平成 28 年には留守番電話の導入も行っています。

これらの対応につきましては、地域、保護者の理解や協力を得るために、学校運営協議会を通じて地域の会合や入学式で経緯や理由について説明を行ったという事例がございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

平成 28 年より音声対応付留守番電話を設置して 2 年近くたちますが、一定時間後は電話対応を行わなくなったことでの地域や保護者や学校からの声がありましたら、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

お答えをいたします。

当該地域の方々につきましては、あらかじめ学校運営協議会を通じて、一定時間後は電話対応しないことになった経緯や理由が十分に説明、周知されていたため、特に御意見はなく、理解を得ることができました。

保護者につきましては、当初、「緊急を要する場合の対応についてどうするのか」といった不安のお声もあったと伺っております。現在、留守番電話の運用につきましては、例えば気象状況の悪化により緊急連絡を要する場合や、不審者情報発令により生徒に危険が想定される場合は、留守番電話の設定を解除して対応に当たるなど、場合によって柔軟な対応をすることで、現在は保護者の理解も得ております。

教員につきましては、「これまでは遅い時間に電話対応を行ってきたが、電話対応の時間が明確に設定されていることで負担軽減になっている」、「教材研究や事務処理の時間を確保できるようになった」との声がございます。

このように学校の判断や提案だけでは実現することが難しいことにつきましても、学校と地域、保護者が一体となって取り組むコミュニティ・スクールの仕組みがあることによって実現できた事例だと認識しております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

教員の長時間勤務が問題となる中、大阪市教育委員会は、5月から全ての市立小・中学校で原則、勤務時間外の電話を自動音声に切りかえると発表しました。教員が授業準備に専念できる環境を整え、業務の負担軽減を図るのが狙いであるようです。勤務時間外の留守番電話への移行について、三笠中学校では実績もありますので、今後、奈良市も全市立小・中学校に広げていただくようお願いします。

続きまして、平成29年度に教育委員会職員を対象に実施した研修で、性的マイノリティーの研修がありましたら、内容及び参加人数、予算を、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

御質問にお答えをいたします。

LGBTを含む性的マイノリティーに関する研修といたしまして、平成29年8月16日に、奈良市教育委員会職員人権研修会を市役所正庁において開催をいたしました。

本研修は、奈良市教育委員会事務局職員や市立学校・園の事務職員、給食調理員、学校用務員を対象とし、合計236名の参加者がございました。講師といたしまして、性的マイノリ

ティーの当事者である田崎智咲斗氏を招聘いたしました。

内容は「自分らしく生きる」というタイトルで、LGBTを含む性的マイノリティーの人々がトイレや服装、病院への受診などの日常生活においてたくさんの困難があることや、誰もが自分らしく生きることを許される世の中であってほしいという願いを聞き、LGBTを含む性的マイノリティーに関する理解を深めるというものでございました。

この研修につきましては、参加人数が多いため、午前と午後の2回に分けて開催をいたしました。2回分の講師謝礼といたしまして、5万円の予算を執行いたしました。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

その研修を受講した研修参加者の感想がありましたら、学校教育課長教えてください。

◎東畑年昭学校教育課長

お答えをいたします。

研修後の参加者アンケートでは、「自分らしく生きるということは本当に大変だと感じました」、「何げなく使う言葉が相手を傷つけているかもしれない。知ることの大切さを改めて気づかされました」、「本日の研修でLGBTを含む性的マイノリティーのことがよくわかりました。できることから職場で取り入れます」などの感想が寄せられております。

この研修を通しまして、LGBTを含む性的マイノリティーについての理解が深まったと考えております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

できることから職場で取り入れますなど、ありがたい感想があり、研修の大切さを感じています。引き続き性的マイノリティーの研修をよろしく願います。また、校長先生の性的マイノリティーへの一層の理解も必要と感じておりますので、校長先生への対応も願います。

また、前回の観光文教委員会でも申しましたが、宝塚大学の日高教授のLGBTの方々を対象にアンケートを行った1万5000人規模の全国調査データによれば、いじめ被害、不登校、自傷行為のパーセンテージが高いこともさることながら、小・中・高の学校生活でいじめ被害経験のある方が58.2%、また、先生がいじめの解決に役に立ったと答えた方が13.6%

の回答でありました。

そして、先月、ホテルグランヴィア京都の接遇部担当部長、池内志帆さんをお呼びし、私を含め12名の議員の方々と議会棟にてLGBTを含む性的マイノリティーの勉強会を開催しましたが、左きき・A B型と同じぐらいの割合で性的マイノリティーの方がおられるとおっしゃっておられました。

まず、これらの事実に対して、教育委員会としてのLGBTを含む性的マイノリティーの取り組みについての認識と今後の取り組みの方向性について、学校教育部長お聞かせください。

◎北谷雅人学校教育部長

委員の御質問にお答えをいたします。

性的マイノリティーの取り組みの認識についてと今後の取り組みの方向性についてというところでございます。

学校におきましては、性に対する不安を持ちながら、周りから理解されないことで思い悩む児童・生徒がいる可能性があることを認識しながら指導に当たることが重要であると考えております。また、教職員は悩みや不安を抱える児童・生徒のよき理解者となるよう努めるとともに、いかなる理由でも、いじめや差別を許さない生徒指導、人権教育等を推進することが当該児童・生徒に対する支援の土台となることを意識する必要があると考えております。

市教育委員会といたしましても、これまでLGBTを含む性的マイノリティーを含め、さまざまな悩みを持つ児童・生徒が相談しやすい環境を整えるなど、児童・生徒の状況に応じ、支援体制を整えるよう各校に指示してまいりました。

今後も引き続き、当該児童・生徒が孤立感や自己否定、いじめなどに苦しむことなく、自分らしく安心して生きられるよう、学校教育課や教育相談課、いじめ防止生徒指導課など、関係各課と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

学校教育課、教育相談課、いじめ防止生徒指導課など、関係各課で連携しながら取り組んでいくとの心強い御答弁ありがとうございます。今後も引き続きよろしく申し上げます。

続きまして、図書館資料購入経費に関連し、中央図書館長に伺います。

LLブックはスウェーデン発祥で、LLとは日本語で易しく読めるという意味です。知的障害や自閉症、読み書き障害など、また今まで住んでいた国と言葉が違う国へ移り住んだなどの理由で、一般の本を読んで理解しにくい人たちが読書を楽しみ、必要な情報を得ること

ができるようにわかりやすくつくられた本です。

わかりやすいといっても子供向けの本ではありません。本を読む人の年齢に合う内容が、その年齢にふさわしい言葉づかいで書かれている本です。難しい言葉は使わずに、短い読みやすい文章でつづられています。また、文字が読めない人も楽しめるように絵や写真、ピクトグラムが多く使われています。

図書館ではＬＬブックを導入していると伺っておりますが、導入の経緯を教えてください。

◎奥田喜隆中央図書館長

林委員の御質問にお答えをいたします。

ＬＬブックの導入経緯についてでございますが、図書館では資料収集方針に基づく選定基準により、さまざまな資料を集めております。その中で、高齢者や障害のある方への情報提供において生じる障壁をより少なくするために、バリアフリー資料の収集にも取り組んでおります。

バリアフリー資料の一つとして、活字図書の利用が困難な方も利用できる易しくてわかりやすいＬＬブックは、平成 15 年に購入を始めており、現在の蔵書数は 5 冊になります。以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

ＬＬブックをかなり早い段階から導入されており、正直驚いております。

続いて、地震発生時に子供たちが素早く避難できるための「地震がきたらどうすればいいの？」と題するＬＬブックなどがありますが、どのような本を購入しているのか、中央図書館長教えてください。

◎奥田喜隆中央図書館長

御質問にお答えをいたします。

どのような本を購入しているかについてでございますが、具体的な例としまして、平成 15 年に購入しました書名が「山頂におかって」になります。内容は、テントを担いでのアドベンチャーで、笑い涙と怒りと感動の物語で、知的障害のある仲間たちの冒険の記録になります。絵文字と写真とわかりやすい文章で書かれております。また、最近では、平成 28 年に購入しました「わたしのかぞく」になりますが、内容は、どこにでもいそうで、でも、ちょっとおもしろい家族の日常で起こった出来事を文章の説明を入れず、写真でコント風に

紹介しております。

今紹介した2冊を含め、先ほど申し上げたとおり図書館の蔵書は5冊になりますが、平成29年にLLブックのタイトルで市販・非買されている図書は約20タイトルにすぎません。

図書館として、LLブックの収集、LLブックに関する職員の意識の向上、PRにも努め、利用者の拡大を図りたいと考えております。

以上でございます。

◆林政行

館長、ありがとうございます。

図書館長が最後におっしゃっていただきましたが、LLブックの認知度はまだまだ低いと思っています。

まず、図書館に来られた方々にしっかり対応できるよう、職員の方々の意識、理解を向上していただくと同時に、利用者にもLLブックを知っていただきたいので、紹介コーナーなどの検討をお願いします。

また、平成28年11月、文部科学省は、全国の教育委員会に通知した学校図書館ガイドラインの中で、「発達障害を含む障害のある児童生徒や日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援する観点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい。」として、学校図書館へのLLブックの配備を推奨しています。

奈良市は、インクルーシブ教育を推し進めておりますが、その子供たちが学校の図書室に行ったとき、読める本がなく、次回から来なくなることは絶対にあってはなりません。LLブックはその選択肢の一つになると私は思っています。図書館に行くことの意義ははかり知れません。LLブックを学校図書室へ導入していただくよう、教育長、御検討よろしくお願いします。

念のためですが、LLブックは障害がある方だけでなく、誰もが読める本ですので、あわせて御理解よろしくお願いします。

続きまして、小学校就学援助、中学校就学援助について、教育総務課長に伺います。

ここ数年間の就学援助を受けている児童・生徒の数及び支給金額について教えてください。

◎細川忠美教育総務課長

林委員の御質問にお答えをさせていただきます。

本市の就学援助制度は、奈良市にお住まいで国立、私立、奈良市立の小・中学校に進学している児童・生徒の保護者の方を対象に支給しておるところです。

ここ数年間の就学援助の支給状況についてお答えいたします。

平成 26 年度は、本市に住民登録がある小・中学校の児童・生徒の人数は 2 万 8194 人であり、そのうち就学援助の対象となった児童・生徒数は 10.31%の 2,908 人で、総支給金額は 1 億 7690 万 6130 円でした。平成 27 年度は同様に、小・中学校の児童・生徒の人数は 2 万 7761 人であり、そのうち就学援助の対象となったのは 10.75%の 2,983 人で、総支給金額は 1 億 8875 万 9271 円でした。平成 28 年度は同様に、小・中学校の児童・生徒の人数は 2 万 7249 人であり、そのうち就学援助の対象となったのは 11.04%の 3,007 人で、総支給金額は 2 億 979 万 3952 円でした。平成 29 年度は同様に、小・中学校の児童・生徒の人数は 2 万 6824 人であり、そのうち就学援助の対象となったのは 11.39%の 3,055 人で、この年度に新入学学用品費の支給金額に大きな見直しがあったこともありまして、人数は前年と同程度ということでしたが、総支給金額は 2 億 4341 万 9614 円でした。

なお、支給金額は、先ほど北村委員にお答えした支給時期の変更分も含んでおりますけれども、ここ数年の状況については、本市の小・中学校の児童・生徒数が減少している中で、就学援助を受ける児童・生徒の総数に占める割合や人数は増加している状況でございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

大阪府子どもの生活に関する実態調査によりますと、相対的貧困層で就学援助を受けたことのない世帯が 14.6%ありました。これは大阪府だけの特徴ではなく、同じような調査を行っている自治体で大阪府と似た結果が出ているようです。

平成 28 年に実施された奈良市子どもの生活に関するアンケートの調査においても、相対的貧困層の 7.3%が制度を知らないと答えております。これは見逃せないゆゆしきことであり、負の連鎖によるさらなる貧困、虐待、いじめ、不登校などの可能性も秘めております。これらの事象を起こさないためにも、就学援助は受けるべき方には確実に申請に来ていただきたく思っています。

奈良市では、先生から配布された就学援助の用紙を、子供から確実に親まで届くようにピンク色の用紙を使う工夫をしていただいています。それでもまだ就学援助につながらない方がおられますので、特定の学校で独自で行っているメール配信で就学援助制度を配信するなどして、1人でも支援につながる対応をとっていただくようよろしくお願いいたします。

続いて、生徒指導推進経費について、いじめ防止生徒指導課長に伺います。

奈良市教育委員会が生徒指導推進経費で任用しているスクールソーシャルワーカーの設置目的と役割、また平成 29 年度の活動実績について教えてください。

◎坂本静泰いじめ防止生徒指導課長

林委員の御質問にお答えいたします。

奈良市のスクールソーシャルワーカーは、社会福祉等の専門的な知識や技術、また児童相談所等の関係機関とのネットワークを活用して、児童虐待や家庭の状況から起こるいじめ、暴力行為などの生徒指導上の課題に対する支援の充実を図るために、平成28年度より教育委員会に1人任用しております。

平成29年度の活動実績といたしましては、いじめ、問題行動、虐待に関する児童・生徒の行動観察や情報収集のための学校訪問を130回行っております。さらに個々の事象に対応するためのケース会議へは30回出席いたしました。そのほかには、児童・生徒を支援するためのさまざまな情報を整理し、学校と関係機関との円滑なつなぎ役を担っております。

具体的な事例といたしましては、校内で問題行動を繰り返す児童に関して学校訪問を重ね、当該児童を取り巻く環境に注目し、本人に対しての多様な支援方法やかかわり方を保護者や教員とともに考えて対応したケースがございます。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

課長の御答弁のとおり、スクールソーシャルワーカーの存在の意義は大きく、今後ますます能力を発揮する場があり、発揮していただきたいと思っております。

大阪府茨木市ではスクールソーシャルワーカーを中学校に配置して、市域全域の長期欠席児童・生徒の減少や朝食を毎日食べる生徒の増加などの成果が出ています。だからこそ、この現状のままではいいのかは疑問に感じるところであります。それらに関連したことは、最後に意見させていただきます。

続きまして、教育相談課長に伺います。

スクールカウンセラーの役割、予算、設置状況、活動実績について教えてください。

◎宮廻なをみ教育相談課長

林委員の質問にお答えいたします。

心の専門家であるスクールカウンセラーは、各校において児童・生徒のカウンセリング及び保護者への子育てや子供の発達にかかわる相談に対応しております。また、教職員の教育活動、児童・生徒の不登校やいじめなどの問題に心理的視点からの助言を行っております。

平成30年度の予算でございますが、1955万円の事業予算で実施し、全市立小学校43校と一条高等学校の各校に年間17回配置しております。全市立中学校21校におきましては、

県が各校に年間17回程度配置をしております。

平成29年度の活動実績でございますが、小学校におきまして児童や保護者、教員へのカウンセリング件数は3,284件でございます。また、カウンセリング以外の校内委員会や職員研修、児童観察、個別の児童の支援にかかわる会議などの活用件数は2,001件でございます。

中学校におきましては、平成29年度のカウンセリング件数は1,343件、カウンセリング以外の活用件数は1,097件となっており、平成27年度以降はほぼ横ばいで推移しております。

小学校ではスクールカウンセラーの配置校数の増加に伴い相談件数も年々増加し、平成28年度には市立学校への全校配置が整い、早期解決に向けた効果的な支援につながっております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

続いて、各校にいる教育相談コーディネーターは、スクールカウンセラーとどのような連携を行っておられるのか。また、そのことによる効果について、教育相談課長教えてください。

◎宮廻なをみ教育相談課長

お答えいたします。

教育相談コーディネーターは、各校における教育相談活動の推進役を担っており、児童・生徒の実態把握を行うとともに、カウンセリングの予約調整や各校の実態に応じた研修の計画を進めております。

教育相談コーディネーターとスクールカウンセラーが連携・協働することにより、教員と心の専門家による的確な見立てを行い、不登校等、心に悩みを抱える児童・生徒の早期発見、早期対応につながる効果的な支援を行っております。

教育相談コーディネーターが果たす役割は大きく、そのため、当課におきましても教育相談コーディネーターを対象とした研修を年間5回実施し、その育成及び資質向上を図り、校内における教育相談体制の充実に努めております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

続いて、不登校対応カウンセラーの役割、予算、設置状況、活動実績を、教育相談課長教えてください。

◎宮廻なをみ教育相談課長

お答えいたします。

不登校対応カウンセラーは、不登校児童・生徒への支援に加え、新たな不登校を生まない未然防止及び予防的な取り組みを推進するため、各市立学校の不登校支援体制の構築を目的に、平成 28 年度より教育センターに配置をしております。

平成 30 年度におきましては、120 万円の事業予算で実施をしております。

設置状況につきましては、教育センターに不登校対策に特化した臨床心理士 1 名を 1 回 8 時間、年間 50 回配置をしております。

活動実績についてでございますが、平成 28 年度に全市立中学校 21 校への巡回訪問を行い、平成 29 年度には市立小学校 33 校へ巡回訪問を行いました。各校の不登校状況及び不登校支援体制の調査と分析を行い、校内体制の改善や充実に向けて指導、助言を行っております。

さらに、不登校の理解を深めるための教職員研修を実施し、学校だけでは対応が難しい重篤な不登校事例につきましては、校内の検討会議へ参加するなど、不登校問題の解決に向けた支援を行っております。

以上でございます。

◆林政行

課長、ありがとうございます。

スクールカウンセラー、不登校対応カウンセラー、教育相談コーディネーターなどの方々がそれぞれの立場と役割で力を発揮し、また連携などを行うことによって、小・中学校合わせた 1,000 人当たりの不登校児童数の割合がそれで減少していると思います。しかし、28 年度までは全国・奈良県よりは高い数値を示しています。社会問題にもなっているいじめですが、実際には、いじめが原因で不登校になる児童より、友人間のトラブルといった出来事のほうが不登校の原因になりやすいというデータが出ています。しかし、学校側でいじめと認定されていないだけで、実際、当事者の子供はいじめられたと思っている場合もあるので、実際よりも多い生徒がいじめにより不登校になっている可能性があります。

不登校状態になった子供たちの個別支援も大切ですが、思春期という時期の子供たちの生活活動の場である学校が少しでも安全で、居心地のいい居場所にならなければならないという視点でどのような援助が必要か、多様で柔軟な対応が求められます。これは現場の学

校だけでなく、保護者、地域、行政が情報を共有し、連携を構築して、みんなで取り組む必要があると思います。

不登校と思春期の関係で、特徴を考慮したできる限りの対応策がこれからも取り入れられることによって、学校での過ごしにくさを抱えている子供たちの1人でも多くが不登校に至ることがなく、学校生活を送れるようにする必要があります。そのために、先進的な自治体では、これまでの、どちらかと言えば事後の個別対応に重点が置かれていた対応から、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりを行っており、国もそれを推し進めています。

それがチーム学校であり、チーム学校は、関係者が情報を共有し、チームとして取り組むため、既存の校内組織を活用するなどして、早期から組織として気になる事案を把握するスクリーニング会議を定期的を実施し、解決すべき問題または課題のある事案については、必ず支援・対応策を検討するためのケース会議を実施します。これらの会議には、校内の生徒指導・教育相談担当教員、特別支援教員コーディネーター、スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーなどの関係教職員だけでなく、事案によっては校外の関係機関職員が参加します。こうした体制により関係者がそれぞれの立場からの視点を共有し、不登校、問題行動などの未然防止、早期発見、早期支援・対応も含めた児童・生徒への支援策の検討、実施、検証をチームとして一体的に行うことを可能にしています。チーム体制の構築により児童・生徒の問題行動の対応、児童・生徒の指導に関する照会・回答、会議のための事前準備・事後処理、地域との連携に関する業務、保護者・地域からの要望・苦情の対応、児童・生徒の在籍管理の改善が期待でき、教師の働き方改革にもつながります。

スクリーニング会議を実施している尼崎市においては、教師の声として、「多面的な視点、横串を刺す感じで発見」、「次の動きが見え、事例が上がるようになる」、「担任の抱え込みがなくなりチーム対応」、「問題が軽い間に動くので事例が動く」と楽になったと回答されています。

まずは、先進自治体を調査していただくとともに、ソーシャルスクールワーカーの増員、そしてチーム学校の導入を要望します。

教育相談コーディネーターについても、学校全体の児童・生徒の状況を把握し、関係教職員や関係機関などと連絡調整を図るなど、児童・生徒の抱える課題解決に向けて調整することが求められています。これらの機能的な教育相談体制を構築するためには、中核となる教職員を位置づけることが必要でありますし、校務分掌においてもその趣旨を明確にすることが必要であると言われています。また、教育相談コーディネーターに見合う職務内容も一般的には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの周知、相談受け付け、気になる事例把握のための会議の開催、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連絡調整、相談活動に関するスケジュールなどの計画立案、児童・生徒や保護者、教職員のニーズの把握、個別記録などの情報管理、ケース会議の実施、校内研修の実施と非常に

多岐にわたっています。

だからこそ、教育相談コーディネーターを担当する教員については、学校の実情に応じて授業の持ち時間数の考慮、学級担任以外の教職員にするなどの配慮が必要であると言われて
います。これらの実情は今後詳しく伺わせていただきます。

これで、私の質問を終わらせていただきます。